

北海道の農業保険制度を めぐる情勢

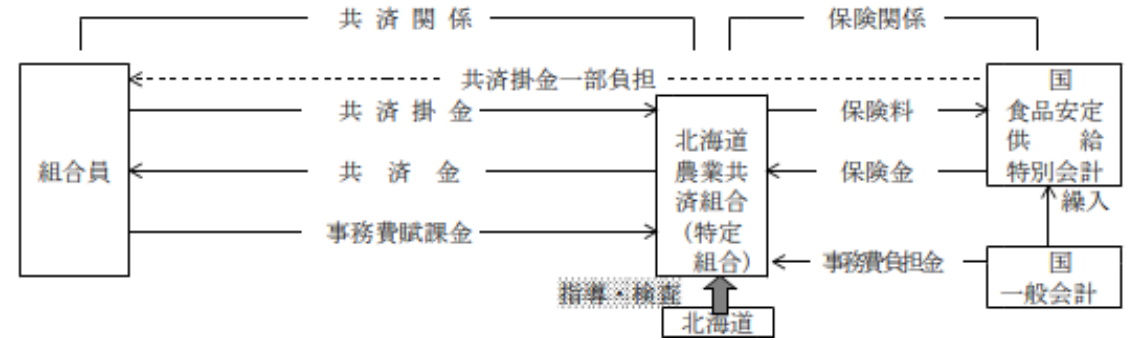
令和5年7月

北海道農政部農業経営局
農業経営課

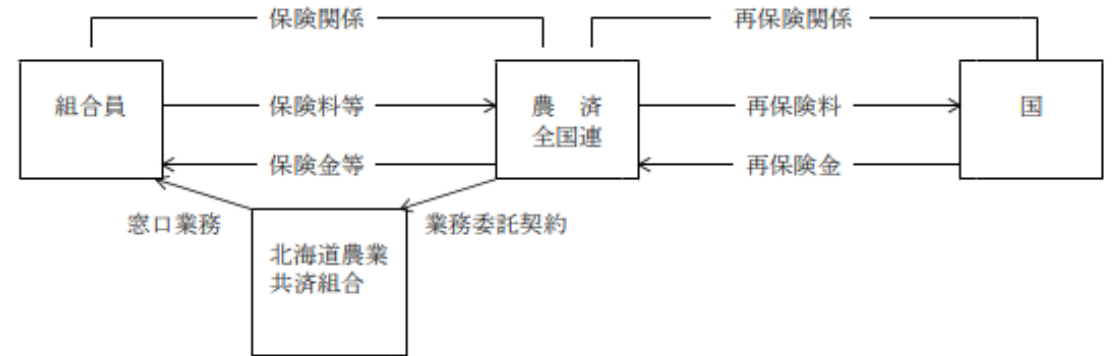
1 農業保険制度の概要

- 農業共済組合は、農業保険法に基づき、収入保険と農業共済の2つの制度を運営しており、これら農業保険により、農業者の経営安定に大きな役割を果たしている。
- 昭和22年に発足した農業共済制度は、品目を限定して自然災害による収穫量の減少等の損失を補てんするのに対し、品目の枠にとらわれず価格低下も含めた収入減少を補てんする新たなセーフティネットとして、平成31年1月から、農業者ごとの収入全体に着目した収入保険制度が開始されている。
- 大災害が発生した場合に、被災農業者への共済金支払に支障が生じることがないように、両制度とも政府の再保険に付して危険を分散している。
- 収入保険は、全国農業共済組合連合会が実施主体となり、都道府県の農業共済組合等に対して加入申請の受付や保険金支払等の手続きに関する業務を委託している。
- 国は、農業共済では共済掛金の一部と農業共済組合の事務費の一部を負担するとともに、収入保険では農済全国連を通じ、保険料・積立金の一部と農業共済組合の事務費の一部を負担している。
- 道内にある5つの農業共済組合は、組織体制の効率化を図るため、令和4年4月1日付けで合併し、全道一円を区域とする新組合「北海道農業共済組合」を設立した。
- 令和4年5月1日、北海道農業共済組合は北海道農業共済組合連合会の権利義務を承継し、特定組合化され、従前の農業共済組合、連合会、政府の三段階制から、農業共済組合、政府の二段階制となった。
- 農業共済では農作物、畑作物、果樹、家畜、園芸施設などを対象に品目を限定し、災害を受けた農業者の損失を補てんしている。

【表1】 農業共済制度の運営



【表2】 収入保険制度の運営



【表3】 令和4年4月における道内農業共済組合の合併

旧組合名	管轄区域 (○印は元の本所所在地)	設立年度
みなみ北海道	○胆振、石狩、後志、檜山、渡島、日高	H29
北海道中央	○空知、上川、留萌、宗谷	H29
十勝	○十勝	H29
北海道ひがし	○根室、釧路	H27
オホーツク	○オホーツク	H20

令和4年4月1日

北海道農業共済組合

設立

(本所：札幌市)

(旧5組合が合併)

【表4】 北海道農業共済組合 実施共済事業 (令和4年産)

農作物共済事業 (水稲、麦)
畑作物共済事業 (ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、そば)
果樹共済事業 (りんご、ぶどう (令和3年産～))
家畜共済事業 (牛、馬、豚)
園芸施設共済事業
任意共済事業【保管中農産物補償共済】(令和2年9月～)

2 農業保険の加入促進

- 農業者が何らかの保険制度に加入し無保険状態にならないよう、道は農業共済組合と連携し、農業共済及び収入保険の周知及び加入促進に取り組んでいる。

(1) 農業保険の加入率

- 農業共済制度と収入保険制度を合わせた農業保険の加入率は、令和3年度では、農業共済の対象作物が98.3%、畑作物共済の対象作物が90.2%、果樹共済の対象作物が14.0%、家畜共済が91.0%、園芸施設共済が60.7%、となっている。加入率の推移は、農作物共済が当然加入から任意加入になったことにより若干低下したものの、主要な農作物の中では引き続き、高くなっている。

【農業保険（農業共済＋収入保険）の加入率の推移】（単位：％）

区分	H17年度	27	30	R1	2	3
農作物共済＋収入保険	99.5	100.7	100.5	98.6	98.5	98.3
畑作物共済＋収入保険	68.3	82.1	83.9	85.9	87.4	90.2
果樹共済＋収入保険	25.3	10.8	22.5	25.6	11.3	14.0
家畜共済	(75.3)	(76.0)	(72.9)	91.3	91.1	91.0
園芸施設共済	(74.5)	(75.5)	(77.3)	60.5	60.7	60.7

資料：農林水産省「作物統計」、「農業保険の加入率」、北海道農業共済組合連合会「共済事業統計」、「業務報告書」

注：引受面積（頭、棟数）による加入率

- 収入保険の加入者数は着実に増加し、令和5年（4月時点）は5,854件となり、国の加入推進目標（6,440件）の約90%に達した。

【収入保険の加入件数の推移】（単位：件数）

R2（目標比）	R3（目標比）	R4（目標比）	R5（目標比）	目標
2,053(32%)	4,428(69%)	5,473(85%)	5,854(90%)	6,440

資料：農林水産省「収入保険データ集」

- 農業保険事業の概要

① 加入状況

区分	令和3年（産・度）							令和4年（産・度）						
	作付面積	引受面積			面積加入率			作付面積	引受面積			面積加入率		
		農業共済	収入保険		農業共済	収入保険			農業共済	収入保険		農業共済	収入保険	
農作物	水 稲	102,613	63,609	36,702	97.8	62.0	35.8	93,600	52,806	—	—	56.4	—	
	麦	128,300	110,960	15,732	98.7	86.5	12.3	132,400	111,175	—	—	84.0	—	
	計	230,913	174,569	52,434	98.3	75.6	22.7	226,000	163,981	—	—	72.6	—	
畑作物	馬鈴しょ	47,100	38,311	2,869	87.4	81.3	6.1	48,500	39,336	—	—	81.1	—	
	大豆	43,290	30,496	11,448	96.9	70.4	26.4	43,200	29,649	—	—	68.6	—	
	小豆	19,000	15,327	1,045	86.2	80.7	5.5	19,100	15,185	—	—	79.5	—	
	いんげん	6,660	5,870	304	92.7	88.1	4.6	5,780	5,118	—	—	88.5	—	
	てん菜	57,700	50,736	4,980	96.6	87.9	8.6	55,400	48,513	—	—	87.6	—	
	ホップ	5	3	2	100.0	60.0	40.0	3	3	—	—	100.0	—	
	そば	24,300	9,131	11,171	83.5	37.6	46.0	24,000	7,916	—	—	33.0	—	
	スイートコーン	7,210	4,236	1,028	73.0	58.8	14.3	7,210	4,148	—	—	57.5	—	
	たまねぎ	14,600	5,118	7,494	86.4	35.1	51.3	14,800	4,862	—	—	32.9	—	
	かぼちゃ	6,730	2,424	2,287	70.0	36.0	34.0	6,730	2,052	—	—	30.5	—	
計	226,595	161,652	42,628	90.2	71.3	18.8	224,723	156,782	—	—	69.8	—		
果樹	りんご	518	51	91	27.4	9.8	17.6	518	22	—	—	4.2	—	
	ぶどう	1,070	1	79	7.5	0.1	7.4	1,070	2	—	—	0.2	—	
	計	1,588	52	170	14.0	3.3	10.7	1,588	24	—	—	1.5	—	
小計	459,096	336,273	95,232	94.0	73.2	20.7	452,311	320,787	—	—	70.9	—		
(区分)	有資格戸数	加入戸数	引受頭(棟)数	戸数加入率			有資格戸数	加入戸数	引受頭(棟)数	戸数加入率				
家畜	乳牛	戸	戸	(死産) 頭	(病傷) 頭	%	戸	戸	(死産) 頭	(病傷) 頭	%			
	肉用牛	5,528	5,266	1,188,014	797,143	95.3	5,411	5,091	1,208,787	806,927	94.1			
	馬	2,517	2,220	617,227	176,012	88.2	5,720	5,900	558,031	177,590	103.1			
	豚	1,333	1,133	19,973	18,237	85.0	1,305	1,097	18,995	17,949	84.1			
	小計	134	38	88,110	1,701	28.4	134	37	104,558	1,592	27.6			
園芸施設	9,512	8,657			91.0	12,570	12,125			96.5%				
(参考)収入保険加入件数	17,925	10,874	85,109	60.7		16,205	11,231	82,525	69.3					
						4,428					5,473			

資料：農林水産省「農林水産統計」、北海道農業共済組合「共済事業統計」「業務報告書」ほか

注：1) 麦は、小麦、二条大麦及びはだか麦を含んだ計である。

2) 畑作物のうち大豆については、令和3年産の作付面積にえだまめが含まれており、令和4年産はえだまめを含んでいない。

また、計と内訳の合計及び引受率はラウンドの関係で一致しない場合がある。

3) 令和4年産の面積が公表されていない、スイートコーン、かぼちゃ、りんごは3年産の作付面積で代替の上、面積加入率を計算している。

4) ホップの作付面積の数は統計データが無いため、令和4年産農業共済及び令和5年産収入保険の加入面積を使用。

5) 家畜のうち牛の引受頭数には胎児を含む。また、引受頭数欄の(死産)は死亡廃用共済、(病傷)は疾病傷害共済に係るものである。

6) 令和4年の収入保険の数は、令和5年7月時点で未公表。

(2) 収入保険制度の運用改善

○ 国は、加入者の利便性向上の観点から、収入保険制度開始後も随時運用の改善を実施。

- ・補償限度額の上限や支払率の調整、補償限度額の下限の選択による保険料の安いタイプを創設
- ・保険料の分割払いの時期・回数 of 自由選択制を導入
- ・付加保険料(事務費)が15万円を超える場合に大口割引を導入
- ・インターネット申請や自動継続特約による事務費割引を導入
- ・野菜価格安定制度と収入保険の同時加入の特例措置を延長 など

○ 令和4年12月、農業保険法の施行後4年を目途とした保険制度の見直しとして、①甚大な災害を受けた者に対する特例創設、②加入に必要な青色申告実績をこれまでの2年分から1年分のみに短縮、③保険方式での補償を拡充する補償タイプの創設、④野菜価格安定対策との同時利用の特例延長が示された。

(3) 被害及び共済金等の支払状況

○ 令和3年度は、夏場の高温少雨による農作物の収量減少や年末からの度重なる暴風、大雪によるハウス被害などがあり、令和4年度は、6月以降の降雹による茎葉損傷、8月の豪雨による農地の浸水や冠水、年末の風雪によるハウス被害などがあり、共済金・収入保険の支払状況は、R3年度で439億5,700万円、R4年度で395億7,900万円となった。

【共済金・収入保険の支払状況の推移】 (単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4
共済金	32,729	35,791	35,742	34,916
収入保険	1,551	2,863	8,215	4,663
合計	34,280	38,654	43,957	39,579

資料：全国農業共済組合連合会、北海道農業共済組合調べ

② 共済金・収入保険の支払状況

区分	令和3年(産・度)				令和4年(産・度)										
	被害戸数	被害面積・頭(棟)	支払共済金等	金額被害率	被害戸数	被害面積・頭(棟)	支払共済金等	金額被害率							
農作物	水稲	戸 106	ha 304	百万円 32	% 0.2	戸 134	ha 539	百万円 62	% 0.4						
	麦	1,923	12,406	1,255	1.5	4,174	38,250	3,925	5.0						
	計	—	12,710	1,287	—	—	38,789	3,987	—						
畑作物	馬鈴しょ	1,934	11,191	1,848	4.8	—	—	—	—						
	大豆	1,155	6,220	796	3.9	51	133	13	1.4						
	小豆	70	217	47	6.2	16	71	10	1.6						
	いんげん	56	145	39	18.4	11	31	3	2.7						
	てん菜	1,021	9,072	829	1.6	2,650	24,344	2,979	6.0						
	ホッパ	2	2	1	5.2	0	0	0	0.0						
	そば	499	3,324	250	10.9	252	1,515	76	4.0						
	スイートコーン	278	764	143	9.1	206	718	52	3.4						
	たまねぎ	495	3,158	1,301	12.2	—	—	—	—						
	かぼちゃ	254	672	124	6.6	163	367	70	4.6						
	計	—	34,764	5,377	—	—	27,179	3,203	—						
果樹	りんご	5	1	1	0.8	2	1	1	0.6						
	ぶどう	—	—	—	—	0	0	0	0.0						
家畜	乳牛	—	(死産) 頭 (病傷) 頭	(死産) 百万円 (病傷) 百万円	(死産) % (病傷) %	—	(死産) 頭 (病傷) 頭	(死産) 百万円 (病傷) 百万円	(死産) % (病傷) %						
	肉用牛	—	78,217	631,428	14,007	8,846	4.1	42.0	—	80,846	599,519	14,034	8,252	4.2	38.7
	馬	—	29,303	75,136	3,987	1,167	2.9	46.3	—	33,161	85,273	3,333	1,112	2.7	46.8
	豚	—	461	12,118	408	210	2.0	60.0	—	430	13,200	426	210	1.9	59.6
	計	—	11,010	139	89	2	6.8	54.2	—	7,941	97	87	1	5.4	15.7
園芸施設	—	—	棟 1,672	361	0.7	—	棟 1,126	270	0.4	—	—	—	—	—	—
農業共済計	—	—	—	35,742	—	—	—	34,916	—	—	—	—	—	—	—
収入保険	2,127	—	—	8,215	—	—	—	4,663	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	43,957	—	—	—	39,579	—	—	—	—	—	—	—

資料：全国農業共済組合連合会、北海道農業共済組合調べ

- 注：1)畑作物、果樹及び園芸施設の被害戸数は、実戸数である。
 2)各共済事業には、青色申告による被害実績等を反映せず、確定値ではない数値等が含まれる。
 3)家畜の(死産)は死亡廃用事故、(病傷)は病傷事故に係るもの。
 4)畑作物の計と内訳の合計は、ラウンドの関係で一致しない場合がある。
 5)令和4年における収入保険の数値は、令和5年6月現在。